

全国の依存症専門医療機関を受診する患者における市販薬乱用の実態に関する研究

(プロジェクト名 : OTC-drugs survey 2024)

実施のお知らせ

患者様（および保護者様）各位

この度、当院において、外来または入院治療を受けた患者様の診療情報等の一部について、他の研究機関で実施される下記研究に対し提供を行います。本研究では、国が定めた倫理指針に基づき、対象となる方お一人ずつから直接同意を得るかわりに、利用目的等を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされています。この研究課題に対し診療情報を利用することにより、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ございませんが、ご自身の診療情報を利用・提供して欲しくない場合は、2024年7月15日までに各担当医師までご連絡ください。なお、利用・提供して欲しくないことを申し出られても、なんら不利益を受けることはございません。

1. 対象となる方

2024年4月1日より2024年5月31日までの間に、当院において、外来または入院治療を受けたアルコールを除く薬物使用に関連した精神疾患の患者様のうち、市販薬を主たる薬物とする16歳以上の方

2. 試料情報の提供のみを行う者の機関名・所属・氏名

機関名：茨城県立こころの医療センター

所属・氏名：堀孝文

3. 試料情報を提供を行う研究課題名と研究代表者又は研究責任者

研究課題名：全国の依存症専門医療機関を受診する患者における市販薬乱用の実態に関する研究
(プロジェクト名 : OTC-drugs survey 2024)

研究期間：2024年5月10日～2026年3月31日まで (情報提供する期間：2024年6月1日～7月15日)

研究代表者(研究責任者)：国立精神・神経医療研究センター 嶋根卓也

4. 利用又は提供する試料・情報等と取得方法について

情報等：診療録（年齢、性別、就労状況、主として乱用していた市販薬の有効成分および製品名、現在の精神医学的状态、受診の経緯、乱用を始めたきっかけ、乱用に期待していた効果、入手方法、救急搬送歴、飲酒状況）

(取得方法) 診療録から転記させていただきます

5. 試料・情報の利用目的及び利用方法

近年、市販薬（咳止めや風邪薬）の依存症が急増しています。厚生労働省では「医薬品の販売制度に関する検討会」など通じて、「濫用等のおそれのある医薬品」に関する販売方法について検討をしていますが、実際の患者様が問題となっている市販薬と「濫用等のおそれのある医薬品」が必ずしも一致していないという指摘もあります。そこで、本研究は、全国の依存症専門医療機関を受診された市販薬を主たる薬物とする患者を対象とした実態を調べることを目的としています。情報の提供を行う際には、研究計画に従い、診療情報等の個人情報加工処理を行った上で、対象となる方の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱います。

6. 問い合わせ窓口

この研究課題の詳細についてお知りになりたい方は、下記問い合わせ担当者までお問い合わせください。

機関名：茨城県立こころの医療センター

所属：精神科 氏名：小松崎智恵

電話番号：0296-77-1151